

【公益3】私立大学における情報環境の整備促進に関する調査及び研究、公表・推進

3-1 情報環境整備に関する調査及び推進

<事業計画>

情報通信技術活用に関する国の財政援助の意見を取りまとめるため、「教育基盤設備」と「ICT活用推進事業」、「教育研究活性化設備整備事業」及び経常費補助金のICT加算措置の財政援助のニーズ調査を実施し、情報環境の整備・充実に必要な財政支援の在り方を文部科学省に提言する。また、財政援助を効果的に活用するための留意点を整理し、大学関係者に理解の促進を図る。

<事業の実施結果>

財政援助への関与の方針を理事会、総会で確認し、それを踏まえて「情報環境整備促進委員会」を継続設置して調査を行い、調査結果を取りまとめて文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団に提言をしている。以下に理事会、総会での対応及び委員会の活動を報告する。

情報環境整備促進委員会

平成25年5月の理事会及び第7回定時総会において、教育の質的転換を図るために必要な情報環境基盤の整備を目指して、平成24年度大型補正予算及び25年度当初予算に加えて26年度に必要な「ICT活用推進事業」、「教育基盤設備」の財政援助の規模を把握するため、また、教育の質的充実と機能強化に向けた大学改革の構想を支援する10分の10補助として新たに設けられた「私立大学教育研究活性化設備整備事業」の活用を通じてICTに関わる教育システムの整備・充実計画のニーズを調査するため、「平成26年度私立大学高度情報化補助金活用調査」を実施し、その結果を整理して文部科学省に提案することにした。また、ICTを活用した教育研究環境の整備状況に対する加算措置の充実についても提案していくことを確認した。

(1) 平成26年度情報化関係補助金予算に対する要望のとりまとめ

情報環境整備促進委員会は、以上の方針に沿って、「高度情報化補助金活用調査」を6月に実施し、その結果を踏まえて平成25年7月25日に7名が出席して開催し、ICT活用推進事業、教育基盤設備、私立大学等改革総合支援事業の財政支援に対する提言及びICT加算措置に対する要望を以下のようにとりまとめた。詳細は、事業報告の附属明細書【2-4】を参照されたい。

平成26年度情報化関係補助金予算の要望

教育の質的転換を実現するために不可欠な情報環境基盤について、私立大学の持続可能な教育研究活動が維持できるように財政支援の配慮を要望する。

1. 私立大学等の研究設備等の整備費に対する補助「教育基盤設備」(情報関係)
5百万円以上4千万円未満(短期大学は3千万円未満)の実験・実習等に必要なパソコン、サーバを含む基盤的設備について、大型補正予算と一体化された25年度予算の後においても8億円規模のニーズがあることを踏まえて、財政援助の拡大に努めていただきたい。

2. 私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助「ICT活用推進事業」
1千万円以上の学内LANの整備・更新、ICT装置の整備、ICT活用施設の改造経費、冷房化工事の整備計画について、大型補正予算と一体化された26年度予算の後においても13億円規模のニーズがあることを踏まえて、財政援助の拡大に努めていただきたい。

3. 私立大学教育研究活性化設備整備事業

教育の質的充実と機能強化に向けた改革構想を支援する「私立大学教育研究活性化設備整備事業」を活用して、教育の質的転換を実現するためのICTに関わる教育システムの整備・充実が図れるよう、25年度予算（45億円）に加えて少なくとも8億円程度の拡大に努めていただきたい。

※ ICTに関わる教育システムとは、例えば、事前・事後学修を学内LAN上で行う学修支援システム、学修過程を管理する学修ポートフォリオ、教員連携での学修支援を実現するプラットフォーム、授業中の理解度を容易に確認するためのクリッカーシステム、協働して知の創造を形成する発表・講評型ポータルサイト等が想定される。

4. 経常費補助金一般補助のICT加算

一般補助の「ICT活用の加算措置」の改善に向け、教育の質的転換を実現するために不可欠な取り組みの追加について「アクティブ・ラーニングを実現するための取り組み」、「総授業科目でのICT活用が6割以上」、「教材のアーカイブ化」の3項目を要求する。また、補助単価の拡大についても継続して要望し、財政援助の拡大に努めていただきたい。

(2) 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団への要望

7月25日の理事会にて委員会がまとめた要望を協議・確認した後、7月29日に文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団に要望を行った。

文部科学省私学助成課には、「教育基盤設備」、「ICT活用推進事業」、「私立大学教育研究活性化設備整備事業」の補助を要望した。

① 「教育基盤設備」は、申請予定が74件、補助希望額約18億円であったが、24年度の大型補正予算の予算枠が潤沢で申請に対する採択が極めて高いことから、26年度に申請を予定している大学等で予算規模の大きい大学等に25年度に前倒して申請することを文部科学省と連携して働きかけた結果、9件、補助額約10億円の申請を25年度に振り替えることになったため、26年度は65件、8億円の要望とした。

② 「ICT活用推進事業」は、申請予定が69件、補助希望額約21億円であったが、24年度の大型補正予算の予算枠が潤沢で申請に対する採択が極めて高いことから、26年度に申請を予定している大学等で予算規模の大きい大学等に25年度に前倒して申請することを文部科学省と連携して働きかけた結果、8件、補助額約8億円の申請を25年度に振り替えることになったため、26年度は61件、13億円の要望とした。

③ 「私立大学教育研究活性化設備整備事業」は、教育の質的転換を実現するために必要となる教育システムの整備・充実が図れるよう、25年度予算（45億円）に加えて8億円程度の増額を要望した。

日本私立学校振興・共済事業団には、経常費補助金一般補助のICT加算措置の改善を要望した。

従来加算措置されている4項目に加え新規に「アクティブ・ラーニングを実現するため

の取組み」、「授業にICTを積極的に活用している取組み」、「教育研究コンテンツのデジタル格納による取組み」の3項目の追加を要求した。また、1項目20万円の単価、補助額10万円ではICTを活用した取組みの意欲を喚起することにつながらないことから、支援規模が合計で1千万円程度となるように単価の増額改定を考慮するよう、以下の通りの提案を行った。

ICT加算措置の改善について（提案）

平成25年7月29日

公益社団法人 私立大学情報教育協会

1. 追加措置の必要性

ICTを活用した教育研究環境の整備状況に応じた加算措置として、学習管理システム、遠隔教育、理解度把握システム、教育内容改善への支援体制について、平成23年から加算措置が講じられたことを評価するものですが、一層改善されることを以下により提案します。

2. 加算項目の追加

① 授業にICTを積極的に利用している取組み

授業における多様なICT活用の実態を反映した支援が必要です。コンピュータ教室やマルチメディアを備えた教室での授業はもとより、一般教室で学内LANやネット上から教材を映し出したり、対話したり、学修成果を発信して相互評価、外部評価するなど、正規の授業科目全体の中でICTを活用している授業の割合が6割以上の取組みを追加することを提案します。

② 教育・研究コンテンツをデジタル化して格納して利用している取組み。

ICTの活用には、教育研究コンテンツの基盤環境の整備が不可欠です。組織的に教育・研究コンテンツのデジタル化を推進し、デジタルコンテンツを一元管理して、ネット上で教員、学生、職員、地域社会等に大学所定のルールで利用できるよう担当者を置いて取り組むことを支援する必要があります。なお、コンテンツは、教材、研究論文、学修成果、授業録画、資料映像、演習・練習問題、過去の試験問題、プログラム、データベース、市販の電子ジャーナル等を対象とされることを提案します。

③ アクティブ・ラーニングを実現するための取組み

十分な質を伴った学修時間の実現をはじめ大学教育の質的転換を図るには、ICTを活用してアクティブ・ラーニングを実現するための取組みを支援する必要があります。支援の対象は授業時間外の事前・事後学修、協働学修のためのポータルサイトの整備・運用、などの大規模公開オンライン講座（MOOC等）による講義の受信利用及び発信、社会・産業界と連携した問題発見・問題解決型の学修コンテンツ及び教育内容の開発等を対象とされることを提案します。

3. 加算単価の増額改定への見直し

加算単価は、一般補助全体の予算枠の中で他の加算措置も含めて、横断的に決められていることは承知しておりますが、ICTの積極的活用を支援するには1項目20万円の単価では4項目を支援されたとしても80万円であり、補助金にして40万円です。これでは、ICTを活用した教育研究環境の整備状況に応じた取組みの支援の意欲を喚起することにつながりません。少なくとも、4項目で1千万円程度となるよう単価の増額改定を考えていただくことを要望します。

(3) 平成26年度度情報化関係補助金予算の概算要求

その結果、概算要求では、教育基盤整備、ICT活用推進事業全体で3億7千万円程度と平成25年度予算と同額が計上された。また、教育の質的転換に向けて教育改革を支援

する「私立大学教育研究活性化設備整備事業」を活用してICT関連の設備を整備できるようにするため、事前・事後学修支援システム、学修ポートフォリオシステム、クリッカーシステムなどの整備として、現行の45億円に8億円程度の増額を要望したが、増額は認められず45億円と同額が計上された。なお、経常費補助金一般補助のICT加算措置の追加、補助単価の拡大を継続して要望したが実現しなかった。

(4) 私立大学等改革総合支援事業の積極的活用

従来型の予算では今後の財源確保が期待できないことから、ICT関連の補助財源を今後どのように獲得すべきか、その戦略を整理し、文部科学省にも確認した上で11月の第8回臨時総会において、これまでの単独申請型の補助金に加え、大学改革への取り組みを支援する私立大学等改革総合支援事業を積極的に活用することが不可欠となることを報告した。25年12月上旬に25年度の補正予算の編成が予定されそうなことから、施設・装置、設備などの情報関連の財政支援の可能性が考えられるが、これまでの単独申請型の補助金に加え、大学改革への取り組みを支援する「私立大学等改革総合支援事業」を積極的に活用することが不可欠となる。そのためには、大学教育質転換型、地域特色型、多様な連携型の枠組みの中で、改革への取り組みに必要な補助を獲得できるように準備する必要がある。大学全体の計画の中でICTの設備・施設及び装置の整備を組み入れていかない限り補助の獲得は難しくなる。具体的には、10分の10補助の「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」として設備備品及び導入時の関連経費の予算45億円をできるだけ活用する。また、「私立大学等改革総合支援事業」として教育研究施設、装置及びICT活用推進事業に必要な補助が26年度概算要求で42億円要求されているので、これらの予算を最大限活用することが得策と考える。ICT関連の補助金獲得戦略の図を参照されたい。

ICT関連の補助金

(単位：百万)

単独申請型	平成24年度予算	平成25年度予算	平成26年概算要求	25-26年概算要求の増減
教育研究装置・施設整備費補助 ICT活用推進事業	1,405	301	301	0
研究設備等の整備費補助 教育基盤設備	283	71	71	0
合計	1,688	372	372	0

←24年度大型補正予算→

ICT関連の補助金 獲得戦略

* 大学改革への取り組みを積極的に支援する改革総合型予算が拡大されているので、大学改革のためのICT整備を申請していくことが望ましい。

(単位：百万)

改革総合申請型	平成24年度予算	平成25年度予算	平成26年概算要求	25-26年概算要求の増減
私立大学等改革総合支援事業 私立大学等教育研究活性化設備整備事業	3,147	4,500	4,500	
私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助 私立大学等改革総合支援事業 (教育研究施設、教育・研究装置)	0	1,080	4,200	3,120
合計	3,147	5,580	8,700	3,120

* 私立大学等改革総合支援事業に採択されることで、大学改革への取り組みの実施に必要な設備費が補助される。
補助率は、10/10でパソコンやIpad等のICT設備も対象になる。

* 私立大学等改革総合支援事業に採択されることで、大学改革の取り組みに必要な教育研究施設、装置及びICT活用推進事業の整備の補助が受けられる。
(大学改革と関連のないICTは対象外)

(5) 平成25年度補正予算及び26年度政府予算の決定

その後、好循環実現のための経済対策政として平成25年度補正予算が組まれ、「大学等における先端研究基盤(施設・設備)の整備」として私立大学では183億円が計上され、耐震化30億円、平成25年度の教育基盤設備の不足分40億円を差し引いた113億円が新たな原資として「教育研究施設・装置の整備」に予算化された。

平成25年度の補正予算は、26年度への繰り越し執行が可能な15ヶ月予算となっており、平成26年度内に整備する事業も対象としている。27年度以降の予算確保が不確定であることから、27年度に計画している事業があればできるだけ26年度に前倒して実施することが極めて得策であることを含めて平成26年2月に大学に案内した。以下に2月4日に発信した案内を掲載する。なお、概算要求、政府予算案、補正予算の詳細は、巻末の事業報告の附属明細書【2-6】を参照されたい。

ICT関連補助金のご連絡

平成26年2月4日

会員代表者 各位

公益社団法人 私立大学情報教育協会
事務局長 井端正臣

平成25年度補正予算（ICT関連）についてのご連絡

既にご承知の通り、1月30日に文部科学省から「平成25年度補正予算」による事業の募集が案内されております。

平成26年度のICT関連予算(案)は大幅に減額されておりますので、平成26年度にICT関連の事業を整備するためには、今回の補正予算を活用することが不可欠となりますので、下記の募集概要を確認いただき、慎重に対応されるようご案内します。

募集の概要

I. 募集が案内されている事業

- (1) 防災機能等強化緊急特別推進事業 (2) 教育・研究装置及び教育基盤・研究設備
(3) ICT活用推進事業 (4) エコキャンパス推進事業

II. 提出期限

1. 平成25年度中に着手する事業

補正予算の国会成立後に着手し、事業が平成26年3月末迄に完成する計画は(1)と(2)の2段階、完成が平成26年に繰り越される計画は(2)となります。

- (1) 平成26年2月18日(火)【必着】

補正予算の国会成立後に着手し、原則、事業が平成26年3月末迄に完成する計画が対象

- (2) 平成26年3月4日(火)【必着】

上記(1)の事業に加えて事業が平成26年3月末迄に完成せず、平成26年度に繰り越し計画も対象

2. 平成26年度に着手し完成する事業の提出期限

- (3) 平成26年4月18日(金) (交付内定は5月以降を予定)

・平成26年に着手する事業が対象

・調査は平成26年3月4日(火)から4月18日(金)の間に提出、なお、平成26年度の事業は、今回の案内以降に募集を行わない可能性があるため、留意が必要

平成26年度は事業の募集が今回の募集案内による4月18日(金)提出期限のみで行われ、例年のように5月に募集されない可能性が有ります。平成26年度に申請を計画している場合は必ず4月18日(金)までに申請して下さい。

詳細は平成26年1月30日に文部科学省から案内された① 事業募集について(通知)25高私助第26号、② 事務連絡、③ 事業募集に係る留意点、④平成25年度及び26年度計画調査の提出方法を確認して下さい。